

随意契約理由

令和6年(2024年)2月19日

契約担当課名	こども事業課
契約名称	豊中市立こども園給食調理業務（外部搬入）委託契約
契約概要	豊中市立こども園のうち厨房施設のない園の給食調理及び搬入業務の委託
契約締結日	令和6年(2024年)2月19日
履行期間	令和6年(2024年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日
契約の相手方	一富士ケータリング株式会社
契約金額	1食あたり530円（税抜）
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	本業務の性質及び目的が価格のみによる競争入札に適さず、委託業者選定において、実績、企画力、創造性等を適切に審査して決定する公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者である同社と協議が調ったため、随意契約を締結するもの。
備考	